



## 一、相关新法令、新政策

### ● 关于进一步加强普通发票管理工作的通知

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】国税发〔2008〕80号

【发布日期】2008-07-22

【提示】根据该通知，不符合规定的发票（特别是没有填开付款方全称的发票），不得用于税前扣除、抵扣税款、出口退税和财务报销。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8066186.html>

### ● 关于母子公司间提供服务支付费用有关企业所得税处理问题的通知

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】国税发〔2008〕86号

【发布日期】2008-08-14

【提示】根据该通知，属于不同独立法人的母子公司之间提供服务支付费用的有关企业所得税，按以下方式处理：

- 母公司为其子公司提供各种服务而发生的费用，应按照独立企业之间公平交易原则确定服务的价格，作为企业正常的劳务费用进行税务处理，否则，税务机关有权予以调整。
- 母公司向其子公司提供各项服务，双方应签订服务合同或协议，明确规定提供服务的内容、收费标准及金额等。凡按上述合同或协议规定所发生的服务费，母公司应作为营业收入申报纳税；子公司作为成本费用在税前扣除。
- 母公司向其多个子公司提供同类项服务，其收取的服务费可以采取分项签订合同或协议收取；也可以采取服务分摊协议的方式，即，由母公司与各子公司签订服务费用分摊合同或协议，以母公司为其子公司提供服务所发生的实际费用并附加一定比例利润作为向子公司收取的总服务费，在各服务受益子公司（包括盈利企业、亏损企业和享受减免税企业）之间合理分摊（按《中华人民共和国企业所得税法》第41条第2款规定）。
- 母公司以管理费形式向子公司提取费用，子公司因此支付给母公司的管理费，不得在税前扣除。

## 一、関連する新法令、新政策

### ● 普通伝票管理作業を一層強化することについての通知

【発布機関】国家税務総局

【発布番号】国税発〔2008〕80号

【発布日】2008-07-22

【コメント】本通知によると、規定に適合しない伝票（とりわけ、支払者の全称が記入し発行されていない伝票）は、源泉徴収、租税控除、輸出時税金還付、及び財務精算に使用してはならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8066186.html>

### ● 親子会社間でのサービス提供及び費用支払に関する企業所得税処理についての通知

【発布機関】国家税務総局

【発布番号】国税発〔2008〕86号

【発布日】2008-08-14

【コメント】本通知によると、異なる独立法人に属する親子会社間でのサービス提供及び費用支払いに関する企業所得税は、以下の方法にて処理する。

- 親会社の子会社に各種サービスを提供することで発生する費用は、独立した企業間の公平な取引の原則に基づき、サービス価格を確定し、企業の正常な労務費用として税務処理をしなければならず、さもなければ税務機関はこれを調整することができる。
- 親会社の子会社に各種サービスを提供する場合、双方はサービス契約又は合意書を締結し、提供するサービスの内容、料金基準及び金額等を明確に規定しなければならない。上述の契約又は合意書の規定に基づくサービス料については、親会社は営業収入として納税申告しなければならず、子会社はコスト経費として税引前控除する。
- 親会社がその複数の子会社に同類項目のサービスを提供することで受け取るサービス料は、項目別に契約又は合意書を締結し受け取ることもでき、サービス分担合意書の方法をとることもでき、即ち、親会社と子会社がサービス料分担契約又は合意書を締結することで、親会社がその子会社にサービスを提供する際に発生する実際の料金に一定比率の利益を附加して子会社から受け取る総サービス料とし、サービスを受ける各子会社（利益計上会社、損失計上会社及び

- 子公司申报税前扣除向母公司支付的服务费用，应向主管税务机关提供与母公司签订的服务合同或者协议等与税前扣除该项费用相关的材料。不能提供相关材料的，支付的服务费用不得税前扣除。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8082858.html>

● [资源综合利用企业所得税优惠目录（2008年版）](#)

【发布单位】财政部、国家税务总局、国家发展和改革委员会

【发布文号】财税〔2008〕117号

【发布日期】2008-08-20

【实施日期】2008-01-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8084132.html>

● [关于外商投资企业场地使用费征收问题的意见](#)

【发布单位】财政部

【发布文号】财企〔2008〕166号

【发布日期】2008-08-21

【实施日期】2008-08-21

【提示】根据该意见，外商投资企业根据其取得土地使用权的方式不同，缴纳场地使用费的要求也不同，具体为：

以划拨方式取得	○ 应当缴纳场地使用费。
以出让方式取得	○ 不再缴纳场地使用费。
以租赁方式取得	○ 如租金计算时已考虑场地开发和土地使用费因素，则不需缴纳场地使用费； ○ 如租金计算时未考虑场地开发和土地使用费因素，则需要缴纳场地使用费。

税金の減免を受ける企業を含む）の間で合理的に分担する（「中華人民共和国企業所得税法」第41条第2項の規定に基づく）。

- 親会社が管理費の名目で子会社から費用を受け取り、子会社がこれにより親会社に支払う管理費は、税引前控除してはならない。
- 子会社が親会社に支払うサービス料について税引前控除を申告する場合、主管税務機関に親会社と締結したサービス契約又は合意書等の当該費用を税引前控除する関係書類を提出しなければならない。関係書類を提出できない場合、支払うサービス料は税引前控除してはならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8082858.html>

● [資源综合利用企業所得税特惠目錄\(2008年版\)](#)

【発布機関】財政部、国家税務総局、国家発展改革委員会

【発布番号】財税〔2008〕117号

【発布日】2008-08-20

【施行日】2008-01-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8084132.html>

● [外商投資企業場所使用料徴収についての意見](#)

【発布機関】財政部

【発布番号】財企〔2008〕166号

【発布日】2008-08-21

【施行日】2008-08-21

【コメント】本意見によると、外商投資企業が土地使用权を取得する方法にごとに、場所使用料の納入に関する要求も異なり、具体的には次の通りである。

割当により取得した場合	○ 場所使用料を納入しなければならない。
払下を受けて取得した場合	○ 場所使用料は納入しない。
賃貸により取得した場合	○ 賃貸料を算出する際に場所開発及び土地使用料の要素を考慮している場合、場所使用料を納入する必要はない。 ○ 賃貸料を算出する際に場所開発及び土地使用料の要素を考慮していない場合、場所使用料を納入する必要がある。

<p>中外合资合作经营中，中方投资者以土地使用权作价出资或提供合作条件的</p>	<p>○ 由中方投资者区别以上情况，确定是否需要缴纳场地使用费。</p>
--	--------------------------------------

<p>中外合资合作经营的過程中，中方投资者が土地使用権に価格設定して出資し、又は合作条件を提供した場合</p>	<p>○ 中方の出資者が以上の状況と区別し、場所使用料を納入する必要があるか否かを確定する。</p>
---	--

外商投资企业缴纳的场地使用费或支付的土地出让金，可作为土地资源的取得成本进行财务处理，此外，外商投资企业应当依法缴纳城镇土地使用税。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://qys.mof.gov.cn/qiyesi/zhengwuxinxi/gongzuo tongzhi/200809/t20080901\\_69823.html](http://qys.mof.gov.cn/qiyesi/zhengwuxinxi/gongzuo tongzhi/200809/t20080901_69823.html)

外商投資企業が納付した場所使用料又は支払った土地払下金は、土地資源の取得コストとして財務処理することができる。また、外商投資企業は法に照らして都市土地使用税を納付しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://qys.mof.gov.cn/qiyesi/zhengwuxinxi/gongzuo tongzhi/200809/t20080901\\_69823.html](http://qys.mof.gov.cn/qiyesi/zhengwuxinxi/gongzuo tongzhi/200809/t20080901_69823.html)

- [关于跨地区经营汇总纳税企业所得税征收管理有关问题的通知](#)

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】国税函〔2008〕747号

【发布日期】2008-08-21

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8083972.html>

- [地区を跨ぐ経営を集計する納税企業の所得税徴収管理関係問題についての通知](#)

【発布機関】国家税務総局

【発布番号】国税函〔2008〕747号

【発布日】2008-08-21

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。:

<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8083972.html>

- [关于完善外商投资企业外汇资本金支付结汇管理有关业务操作问题的通知](#)

【发布单位】国家外汇管理局

【发布文号】汇综发〔2008〕142号

【发布日期】2008-08-29

【实施日期】2008-08-29

【提示】该通知对外商投资企业办理外汇资本金验资和支付结汇等业务及外汇指定银行和会计师事务所的相关业务操作作出了具体的要求，并规定外商投资企业向银行申请资本金结汇，事先应当经会计师事务所办理资本金验资。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.safe.gov.cn/model\\_safe/laws/law\\_detail.jsp?ID=8040300000000000.30&id=4](http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8040300000000000.30&id=4)

- [外商投資企業外貨資本金支払人民元転管理の関係業務取扱を整備することについての通知](#)

【発布機関】国家外貨管理局

【発布番号】匯綜発〔2008〕142号

【発布日】2008-08-29

【施行日】2008-08-29

【コメント】本通知は、外商投資企業が外貨資本金の監査及び支払時の人民元転等の業務及び外貨指定銀行及び会計士事務所での関係業務取扱について具体的な要求を行っており、外商投資企業が銀行に資本金の人民元転を申請する場合は、事前に会計士事務所で資本金監査を行わなければならないことを規定している。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.safe.gov.cn/model\\_safe/laws/law\\_detail.jsp?ID=8040300000000000.30&id=4](http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8040300000000000.30&id=4)

- [关于修改《外商投资电信企业管理规定》的决定](#)

【发布单位】国务院

【发布文号】中华人民共和国国务院令 第 534 号

【发布日期】2008-09-10

【实施日期】2008-09-10

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.gov.cn/flfg/2008-09/12/content\\_1096106.htm](http://www.gov.cn/flfg/2008-09/12/content_1096106.htm)

- [「外商投資電信企業管理規定」を改正することについての決定](#)

【発布機関】国务院

【発布番号】中華人民共和國国务院令 第 534 号

【発布日】2008-09-10

【施行日】2008-09-10

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.gov.cn/flfg/2008-09/12/content\\_1096106.htm](http://www.gov.cn/flfg/2008-09/12/content_1096106.htm)

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

- [《限制商品过度包装条例（征求意见稿）》征求意见](#)

2008年09月09日，国家质检总局召开《限制商品过度包装条例（征求意见稿）》立法听证会，邀请企业、协会、消费者等多方代表提出意见和建议。

《限制商品过度包装条例（征求意见稿）》的全文，请点击以下网址查看：  
[http://www.aqsiq.gov.cn/zjxw/zjxw/zitpxw/200809/t20080905\\_88510.htm](http://www.aqsiq.gov.cn/zjxw/zjxw/zitpxw/200809/t20080905_88510.htm)。

（摘自2008年09月10日国家质量监督检验检疫总局网站）

- [外高桥保税区外商投资企业允许在区外设分支机构](#)

经上海市工商局批准，工商浦东新区分局支持外高桥保税区经济发展的若干意见近日正式出台，新政正式明文允许外高桥保税区外商投资企业在区外设分支机构。此外，新政还允许从事第三方物流和货运代理物流业务的外商投资企业在已设分公司下再设营业网点。

（摘自2008年09月09日上海市人民政府网站）

- [商务部拟新规引导外商投资企业履行社会责任](#)

《外商投资企业履行企业社会责任指引（草案）》2008年09月09日在厦门向部分跨国企业、研究机构和学者公布。该草案为外商投资企业在中国履行社会责任设立了底线标准，包括但不限于26项中国法律法规和19项国际公约。据悉，该草案未来还将广泛征求意见，短期内尚无出台的时间表。

（摘自2008年09月10日中国中小企业信息网）

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内するURLは政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新情報

- [「商品過剰包装制限条例（意見募集案）」が意見を募集する](#)

2008年9月9日、国家質量監督検査検疫総局は「商品過剰包装制限条例（意見募集案）」立法聴聞会を招集し、企業、協会、消費者等の複数の分野の代表を招き意見と提案を聞いた。

「商品過剰包装制限条例（意見募集案）」の全文をご覧になる場合は、下記のURLをクリックしてください。  
[http://www.aqsiq.gov.cn/zjxw/zjxw/zitpxw/200809/t20080905\\_88510.htm](http://www.aqsiq.gov.cn/zjxw/zjxw/zitpxw/200809/t20080905_88510.htm)。

（2008年9月10日付の国家質量監督検査検疫総局ウェブサイトより抜粋）

- [外高桥保税区外商投资企业允许在区外分支機構を設置することを認められる](#)

上海市工商局的許可を受け、工商浦东新区分局は外高桥保税区的經濟發展を支持する若干の意見を先頃正式に公布し、外高桥保税区外商投資企業が区外に分支機構を設置することを新たに正式に明文化し認めた。また、サードパーティロジスティクス及び貨運代理物流業務を取扱う外商投資企業がすでに設置した分公司の下に営業拠点を別途設置することも認めた。

（2008年9月9日付の上海市人民政府ウェブサイトより抜粋）

- [商務部は新たな法規を制定し、外商投資企業が社会責任を履行するよう指導する](#)

「外商投資企業社会責任履行指導手引（草案）」が2008年9月9日にアモイで一部の多国籍企業、研究機構及び学者に公示された。本草案は、外商投資企業が中国で社会責任を履行することについて、26の中国法律法規及び19の国際条約が含まれるがこの限りでないボーダーラインの基準が設置されている。情報筋によると、本草案は将来、広く意見が聴取される予定であり、短期間には公布されるスケジュールの目処は立っていない。

（2008年9月10日付の中国中小企業情報ウェブサイトより抜粋）

● 国务院召开反垄断委员会会议审议工作规则

根据《中华人民共和国反垄断法》第九条等的规定，国务院成立了反垄断委员会，反垄断委员会主任由国务院副总理王岐山担任。近日，反垄断委员会第一次会议召开，该会议审议了《国务院反垄断委员会工作规则》。该工作规则的主要规定如下：

- 反垄断委员会的主要职责是：
  - 1) 研究拟定有关竞争政策；
  - 2) 组织调查、评估市场总体竞争状况，发布评估报告；
  - 3) 制定、发布反垄断指南；
  - 4) 协调反垄断行政执法工作；
  - 5) 国务院规定的其他职责。
- 反垄断委员会聘请法律、经济等方面的专家组成专家咨询组，对委员会需要研究的重大问题提供咨询。
- 规定了委员会组成、会议制度、工作制度和工作程序。
- 反垄断委员会主要通过召开委员会全体会议、主任会议和专题会议履行职责，不替代成员单位和有关部门依法行政。
- 商务部、国家发展改革委、国家工商总局三个部门依法履行反垄断执法的职责等。

根据该会议的部署，相关主管部门近期的主要任务是：制定反垄断法的配套规章；组织起草市场总体竞争状况评估报告的大纲；研究起草行业分类和评估标准；研究建立反映各行业市场集中状况的数据库；开展反垄断法宣传和学习培训等。

(摘自 2008 年 09 月 13 日中国政府网站)

● 中国人民银行决定下调贷款基准利率和存款准备金率

为落实区别对待、有保有压、结构优化的原则，中国人民银行决定下调人民币贷款基准利率和中小金融机构人民币存款准备金率：

- 从 2008 年 9 月 16 日起，下调一年期人民币贷款基准利率 0.27 个百分点，其他期限档次贷款基准利率按照短期多调、长期少调的原则作相应调整；存款基准利率保持不变。
- 从 2008 年 9 月 25 日起，除工商银行、农业银行、中国银行、建设银行、交通银行、邮政储蓄银行暂不下调外，其他存款类金融机构人民币存款准备金率下调 1 个百分点，汶川地震重灾区地方

● 国务院が独占禁止委員会会議を招集し作業規則を審議した

「中華人民共和国独占禁止法」第 9 条等の規定に基づき、国务院は独占禁止委員会を設立させた。独占禁止委員会主任には王岐山国务院副総理が就任した。先頃、独占禁止委員会は第一回会議を招集したが、同会議において「国务院独占禁止委員会作業規則」が審議された。当該作業規則の主な規定は次の通りである。

- 独占禁止委員会の主な職責は次の通りです。
  - 1) 競争政策の研究と制定。
  - 2) 市場全体の競争状況の調査と評価、評価報告の発布。
  - 3) 独占禁止手引の制定と発布。
  - 4) 独占禁止行政法令執行作業の調整。
  - 5) 国务院が定めるその他の職責。
- 独占禁止委員会は法律、経済等の分野での専門家を招聘し、専門家コンサルティングチームを結成し、委員会が研究しなければならない重大事項につきコンサルティングを提供する。
- 委員会の組織、会議制度、作業制度及び作業手順を規定した。
- 独占禁止委員会は、主に委員会全体会議、主任会議及び個別課題会議を招集することで職責を履行し、メンバー機関及び関係部門が法に照らして行政をつかさどることに取って代わらない。
- 商务部、国家发展改革委、国家工商総局の 3 部門は法に照らして独占禁止関連法令の執行職責を履行する。

同会議での手配によれば、かかる主管部门の最近の主な任務は、独占禁止法の関連規則の制定、市場全体競争評価報告の要綱の起草、業種分類及び評価基準の研究と起草、各業種市場集中状況を反映したデータベースの研究と構築、独占禁止法の宣伝と学習訓練の実施等である。

(2008 年 9 月 13 日付の中国政府ウェブサイトより抜粋)

● 中国人民銀行は貸出基準金利と預金準備率の引下げを決定した

個別に対応し、保障と圧力のバランスを保ち、構造の最適化の原則を遂行するため、中国人民銀行は人民元貸出基準金利と中小金融機関の人民元預金準備率の引下げを決定した。

- 2008 年 9 月 16 日から、1 年間の人民元貸出基準金利を 0.27 ポイント引下げ、その他の期間の等級別貸出基準金利については、短期のものは多めに調整し、長期のものは少なめに調整するという原則に基づきかかる調整を行い、預金準備率は据え置く。
- 2008 年 9 月 25 日から、工商银行、農業銀行、中国銀行、建設銀行、交通銀行、

法人金融机构存款准备金率下调 2 个百分点。

- 人民币贷款基准利率，详细调整表如下：

金融机构人民币贷款基准利率调整表 单位：%		
项目	调整前利率	调整后利率
一、各项贷款		
六个月	6.57	6.21
一年	7.47	7.20
一至三年	7.56	7.29
三至五年	7.74	7.56
五年以上	7.83	7.74
二、个人住房公积金贷款		
五年以下（含五年）	4.77	4.59
五年以上	5.22	5.13

（摘自 2008 年 09 月 15 日中国人民银行网站）

郵政儲蓄銀行はひとまず据え置くほか、その他の預金型金融機関の人民幣元預金準備率は 1 ポイント引き下げる。汶川地震被災地の金融機関の預金準備率は 2 ポイント引き下げる。

- 人民幣元貸出基準金利の調整状況は次の通り：

金融機関の人民幣元貸出基準金利調整表 单位：%		
項目	調整前金利	調整後金利
一、各期限の貸出		
6ヶ月	6.57	6.21
1年	7.47	7.20
1~3年	7.56	7.29
3~5年	7.74	7.56
5年以上	7.83	7.74
二、個人住宅積立金貸出		
五年以下	4.77	4.59
五年を超えるもの	5.22	5.13

（2008 年 9 月 15 日付の中国人民銀行ウェブサイトより抜粋）

### ● 关于诉讼时效制度司法解释的导读

诉讼时效是指，向法院请求保护民事权利的期间，诉讼时效通常为 2 年。诉讼时效制度，是中国《民法通则》确立的一项重要法律制度，对权利人的权利保护意义重大；其主要立法目的，在于督促权利人及时行使权利，同时也在一定程度上，防止权利的滥用。

2008 年 08 月 21 日，最高人民法院颁布了《关于审理民事案件适用诉讼时效制度若干问题的规定》（以下简称“该司法解释”），该司法解释自 2008 年 09 月 01 日起施行。需要指出的是，该司法解释的部分规定，并不是首次制定的全新制度，而是对最高人民法院之前颁布的多部与诉讼时效制度有关的司法解释的修正、整合和完善。

对于该司法解释确立的诉讼时效制度的具体内容，律师导读如下：

項目	该司法解释确立的诉讼时效制度
诉讼时效制度总则	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 对于部分债权请求权提出的诉讼时效抗辩（例如：支付存款本金及利息请求权、基于投资关系产生的缴付出资请求权等），法院不予支持；（第 1 条）</li> <li>○ 对于当事人违反法律规定，约定延长或者缩短诉讼时效期间、或者预先放弃诉讼时效利益的，法院不予认可；（第 2 条）</li> </ul>

### ● 訴訟の時効制度の司法解释についての紹介

訴訟の時効とは、法院に民事権利の保護を要請する期間をいい、訴訟の時効とは通常 2 年である。訴訟の時効制度は、中国の「民法通則」で確定する重要な法律制度であり、権利者の権利保護にもつ意味は大きく、その主たる立法目的は、権利を遅滞なく行使するよう権利者を促がすと同時に、権利の乱用を防ぐ意味もある程度ある。

2008 年 8 月 21 日、最高人民法院は「民事事案を審理する際に適用する訴訟時効制度の若干問題についての規定」（以下「本司法解释」という）を公布し、2008 年 9 月 1 日から施行された。注意すべき点としては、本司法解释の一部の規定は、初めて制定された全く新しい制度というわけではなく、最高人民法院がこれ以前に公布した訴訟の時効制度に係る幾つもの司法解释を改正し、まとめ、整備したものである。

本司法解释にて確立する訴訟の時効制度の具体的な内容について、以下の通り紹介する。

項目	本司法解释にて確立する訴訟の時効制度
訴訟の時効制度総則	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一部の債権的請求権により行った訴訟の時効の抗弁（たとえば、預金元金及び利息支払請求権、投資関係により発生する出資金払込請求権等）については、法院は支持しない。（第 1 条）</li> <li>○ 当事者が法律の規定に違反し、訴訟の時効期間を延長し又は短縮し、或いは訴訟の時効の利益を事</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当事人未提出诉讼时效抗辩的，法院不主动对诉讼时效问题进行释明以及主动适用诉讼时效的规定进行裁判；<u>(第 3 条)</u></li> <li>○ 当事人在二审时、或再审时提出诉讼时效抗辩的，法院不予支持；<u>(第 4 条)</u></li> <li>○ 主债务诉讼时效期间届满，保证人享有主债务人的诉讼时效抗辩权。保证人未主张前述诉讼时效抗辩权，承担保证责任后向主债务人行使追偿权的，法院不予支持；<u>(第 21 条)</u></li> <li>○ 诉讼时效期间届满，义务人向权利人作出同意履行义务的意思表示或者自愿履行义务后，又以诉讼时效期间届满为由进行抗辩的，法院不予支持。<u>(第 22 条)</u></li> </ul>		<p>前に放棄することを約定したものについては、法院は認可しない。<u>(第 2 条)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当事者が訴訟の時効の抗弁を行わない場合、法院は訴訟の時効については自主的に説明を行わず、また訴訟の時効の規定を自主的に適用した裁判も行わない。<u>(第 3 条)</u></li> <li>○ 当事者が二審、又は再審の際に訴訟の時効の抗弁を行った場合、法院は支持しない。<u>(第 4 条)</u></li> <li>○ 主債務の訴訟の時効期間が満了した場合、保証人は主債務者の訴訟の時効の抗弁権を援用することができる。保証人が前述の訴訟の時効の抗弁権を主張せず、保証責任を負った後で、主債務者に償還請求権を行使した場合、法院は支持しない。<u>(第 21 条)</u></li> <li>○ 訴訟の時効期間が満了し、義務者が権利者に義務を履行することに同意する意思表示を行った後、訴訟の時効期間満了を理由に抗弁を行う場合、法院は支持しない。<u>(第 22 条)</u></li> </ul>
訴訟 時 效 期 間 起 算	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当事人约定同一债务分期履行的，诉讼时效期间从最后一期履行期限届满之日起计算；<u>(第 5 条)</u></li> <li>○ 未约定履行期限的合同，按照《合同法》相关规定也不能确定履行期限的，诉讼时效期间从债权人要求债务人履行义务的宽限期届满之日起计算，但债务人在债权人第一次向其主张权利之时明确表示不履行义务的，诉讼时效期间从债务人明确表示不履行义务之日起计算；<u>(第 6 条)</u></li> <li>○ 合同被撤销，返还财产、赔偿损失请求权的诉讼时效期间，从合同被撤销之日起计算；<u>(第 7 条)</u></li> <li>○ 返还不当得利请求权的诉讼时效期间，从当事人一方知道或者应当知道不当得利事实及对方当事人之日起计算。<u>(第 8 条)</u></li> </ul>	訴訟 の 時 効 期 間 の 起 算	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当事者が同一債務を分割履行することを約定した場合、訴訟の時効期間は最後の債務履行期間満了日から計算する。<u>(第 5 条)</u></li> <li>○ 履行期間を約定していない契約が、「契約法」関係規定に基づいても履行期間を確定できない場合、訴訟の時効期間は債権者が債務者に義務履行を求める猶予期間満了日から計算するが、債務者が債権者に対し初めて自己の権利を主張したときに義務を履行しないことを明確に表明した場合、訴訟の時効期間は債務者が義務の不履行を明確に表明した日から計算する。<u>(第 6 条)</u></li> <li>○ 契約が取消された場合の、資産返還、損害賠償請求権の訴訟の時効期間は、契約が取消された日から計算する。<u>(第 7 条)</u></li> <li>○ 不当利得返還請求権の訴訟の時効期間は、当事者の一方が不当利得の事実及び相手方当事者を知得し又は知得すべき日から計算する。<u>(第 8 条)</u></li> </ul>
訴訟 時 效 中 断	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当事人以如下方式主张权利的，产生诉讼时效中断的效力：<u>(第 10 条)</u></li> <li>1) 当事人直接向对方当事人送交主张权利文书，对方当事人在文书上签字、盖章或者虽未签字、盖章但能够以其他方式证明该文书到达对方当事人的；</li> </ul>	訴訟 の 時 効 の 中 断	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当事者が以下の方式で権利を主張した場合、訴訟の時効を中断させる効力をもつ。<u>(第 10 条)</u></li> <li>1) 当事者が直接に相手方当事者に権利を主張する文書を送付し、相手方当事者が文書上に署名し、捺印し、又は署名、捺印はないが、その他の方式で本文書が相手方当</li> </ul>



	<p>2) 当事人以发送信件或者数据电文方式主张权利, 信件或者数据电文到达或者应当到达对方当事人;</p> <p>3) 当事人为金融机构, 依照法律规定或者当事人约定从对方当事人账户中扣收欠款本息等;</p> <p>○ 发生以下事项, 产生诉讼时效中断的效力: 申请仲裁/申请支付令/申请破产、申报破产债权/申请诉前财产保全、诉前临时禁令等诉前措施/申请强制执行/申请追加当事人或者被通知参加诉讼/在诉讼中主张抵销等; (第 13 条)</p> <p>○ 权利人向人民调解委员会、其他依法有权解决相关民事纠纷的国家机关、事业单位、社会团体等社会组织提出保护相应民事权利的请求, 或者向公安机关、检察院、法院报案或者控告的, 诉讼时效从提出请求、或报案或者控告之日起中断; (第 14 条、第 15 条)</p> <p>○ 义务人作出分期履行、部分履行、提供担保、请求延期履行、制定清偿债务计划等承诺或者行为的, 产生诉讼时效中断的效力; (第 16 条)</p> <p>○ 对于连带债权人 (或连带债务人) 中的一人发生诉讼时效中断效力的事由, 对其他连带债权人 (或连带债务人) 也发生诉讼时效中断的效力; (第 17 条)</p> <p>○ 债权人提起代位权诉讼的, 对债权人的债权和债务人的债权均发生诉讼时效中断的效力。(第 18 条)</p> <p><u>备注: 诉讼时效的中断是指, 因提起诉讼、权利人主张权利或者义务人同意履行义务, 诉讼时效期间重新计算。</u></p>
<p>诉讼时效中止</p>	<p>○ 发生以下情形, 诉讼时效中止: (第 20 条)</p> <p>1) 权利被侵害的无民事行为能力人、限制民事行为能力人没有法定代理人, 或者法定代理人死亡、丧失代理</p>

	<p>事者に送達されたことを証明できる場合。</p> <p>2) 当事者が書簡の送付又は電子データを通し権利を主張し、書簡又は電子データが相手方当事者に送達され、又は送達されたはずである場合。</p> <p>3) 当事者が金融機関である場合、法律の規定又は当事者の約定に照らし、相手方当事者の口座の中から未払いの元利などを差し引く場合。</p> <p>○ 以下の事項が発生した場合、訴訟の時効を中断させる効力をもつ。仲裁の申立/支払命令の申立/破産の申立、破産債権の申告/訴訟提起前の財産保全、訴訟提起前の臨時禁止令等の訴訟提起前措置の申立/強制執行の申立/当事者追加の申立又は訴訟参加の通知受け取り/訴訟における相殺の主張等。(第 13 条)</p> <p>○ 権利者は人民調停委員会、その他法に照らしてかかる民事紛争を解決することのできる国家機関、事業法人、社会团体等の社会組織にかかる民事権利を保護する要請を行い、又は公安機関、検察院、法院に通報し又は告訴した場合、訴訟の時効は請求を行い、又は通報或いは告訴した日から中断される。(第 14 条、第 15 条)</p> <p>○ 義務者は分割履行、部分履行、担保提供、履行延期の要請、債務弁済計画の制定等の承諾又は行為を行なった場合、訴訟の時効を中断させる効力をもつ。(第 16 条)</p> <p>○ 连带債権者 (连带債務者) のうちの 1 人に訴訟の時効を中断させる効力をもつ事由が生じた場合、その他の连带債権者 (又は连带債務者) も訴訟の時効を中断させる効力をもつ。(第 17 条)</p> <p>○ 債権者が代位権訴訟を提起した場合、債権社の債権及び債務者の債権に対し、いずれも訴訟の時効を中断させる効力をもつ。(第 18 条)</p> <p><u>備考: 訴訟の時効の中断とは、訴訟の提起、権利者による権利の主張又は義務者による義務履行の同意により、訴訟の時効期間が振り出しに戻ることをいう。</u></p>
<p>訴訟の時効の停止</p>	<p>○ 以下の状況が生じた場合、訴訟の時効は停止となる。(第 20 条)</p> <p>1) 権利が侵害された、民事行為能力のない者、民事行為能力が制限された者に法定代理人がおらず、又は法定</p>

	<p>权、丧失行为能力；</p> <p>2) 继承开始后未确定继承人或者遗产管理人；</p> <p>3) 权利人被义务人或者其他控制人控制无法主张权利等。</p> <p><u>备注：诉讼时效的中止是指：在诉讼时效期间的最后 6 个月内，发生不可抗力以及其他障碍而导致不能行使请求权的，诉讼时效中止。从中止时效的原因消除之日起，诉讼时效期间继续计算。</u></p>
该司法解释的效力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在该司法解释施行后，案件尚在一审或者二审阶段的，适用该司法解释；<u>（第 23 条）</u></li> <li>○ 该司法解释施行前已经终审的案件，法院进行再审时，不适用该司法解释。<u>（第 23 条）</u></li> </ul>

结合前述分析，律师认为，该司法解释内容比较具体，可操作性较强，对于司法审判的实际操作具有重要的指导意义，同时，对于保护当事人（包括外商投资企业）的合法权益，维护社会正常交易秩序等也具有重要意义。在该司法解释施行后，中国的诉讼时效法律制度将更为完善。

备注：  
 请点击以下网址，查看相关法令全文内容：  
 《关于审理民事案件适用诉讼时效制度若干问题的规定》  
<http://www.court.gov.cn/lawdata/explain/civilcations/200809010005.htm>

（里兆律师事务所 2008 年 09 月 12 日整理编写）

	<p>代理人死亡、代理权丧失、行为能力丧失的情况。</p> <p>2) 相続を開始した後で相続人又は遺産管理者が確定していない場合。</p> <p>3) 権利者が義務者又はその他の者に支配され、権利を主張できない場合等。</p> <p><u>備考：訴訟の時効の停止とは、訴訟の時効期間の最後の 6 ヶ月以内に、不可抗力及びその他障害により請求権が行使できなくなり、訴訟の時効が停止となることをいう。時効停止の事由が解消された日から、訴訟の時効期間が延長することをいう。</u></p>
本司法解释的效力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本司法解释の施行後、事案が一審又は二審段階にある場合、本司法解释を適用する。<u>（第 23 条）</u></li> <li>○ 本紙法解釈の施行前にすでに結審している事案は、法院が再審を行う場合、本司法解释は適用しない。<u>（第 23 条）</u></li> </ul>

前述の分析とあわせ、本司法解释の内容は具体的かつ操作性が高く、司法審判の実際の取扱いにおいても重要な指導的意味をもつものであると同時に、当事者（外商投資企業を含む）の適法な權益を守り、社会の正常な取引秩序を擁護するうえでも重要な意味があるものと筆者は考える。本司法解释の施行後は、中国の訴訟の時効に関する法律制度は一層整備されていくと思われる。

備考：  
 かかる法令の全文の内容をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。  
 「民事事案を審理する際に適用する訴訟時効制度の若干問題についての規定」  
<http://www.court.gov.cn/lawdata/explain/civilcations/200809010005.htm>

（里兆法律事務所が 2008 年 9 月 12 日付で作成）